

Structure Kansai №16 '86.11

構造法令専門者制度 発足

このたび、大阪府下の特定行政庁に於て、この制度が発足することになった。

これは、構造設計を業務としている者にとっては、全国にさきがけた画期的な制度である。

61年9月26、29日の両日、有資格者の研修会が行われ、10月には登録も済み、12月より実際に運営されることになっている。

この制度は、大阪建築士事務所協会の大きな事業として、確認申請の審査省力化を目指して取組まれて来た法令建築事務所制度の中の一環である。

法令建築事務所制度が48年にでき、建築士が高度な法令についての知識と理解を持ち、責任ある設計を行うことにより、建築確認行政上一つの恩典を受けるこ

とになった。

構造法令専門者制度は、法令建築事務所の中の一制度であり、この適用については、大阪建築士事務所協会及び、大阪建築設計監理協会の会員事務所に所属していること、並びに設計監理が一貫して行われることが必要とされている。

60年9月に大阪府下特定行政連絡協議会と大阪建築士事務所協会の間で、法令建築事務所制度に関する基本覚書が交換され、運営の為の要領や、運営規定が作られ、その中に構造法令専門者制度の創設が認められている。

構造設計面での確認申請上の合理化（構造計算書の添付の省略）については、以前は、2階以下、かつ延べ面積が500m²以下であったが、この制度により高さ

20m以下、かつ5階以下の建築物及び、工作物について認められるようになった訳である。

申請のときは、構造法令専門者の捺印と、構造概要書の添付をすればよいことになる。

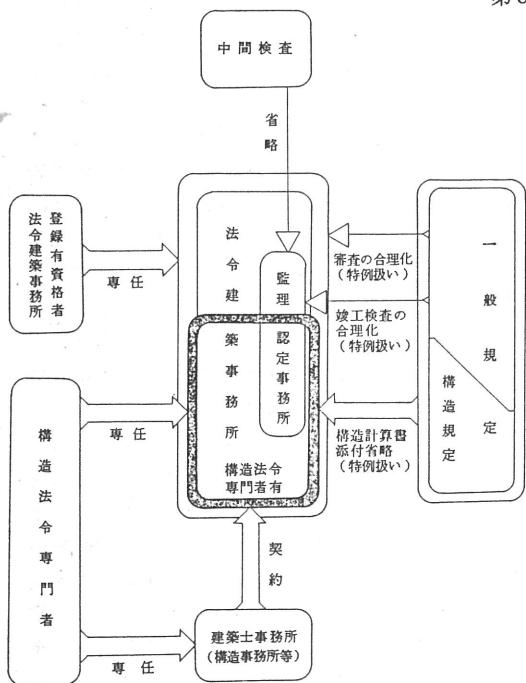
この概要書の一部を3頁に例示する。

下記に、法令建築事務所の組織図と、職能を規定した制度要領の第8条を掲載する。

なお、住宅金融公庫の融資物件など、一部、省略できないものがある。

次頁以降に、構造法令専門者制度についての行政側の対応の話と、この制度の企画と実現に努力された平田建築構造研究所の平田定男氏の話を掲載する。

法令建築事務所 組織図



法令建築事務所等の職能（制度要領より）

第8条 各特定行政庁の建築主事は、法令建築事務所の業務に対して、次の各号により建築確認の審査を合理化する。

- (1) 建築基準法第6条第2号、第3号及び第4号の建築物のうち階数3（地階を有する建築物は除く。）で、かつ、延べ面積1,000平方メートル以下のものに建築基準法の単体規定（構造強度規定を除く。）の審査を合理化する。
- (2) 前号に掲げる建築物以外の建築物及び前号に掲げる法令規定以外の法令規定に対して、各特定行政庁がそれぞれ別に定めるところにより審査を合理化する。
2. 監理認定事務所の工事監理にかかる建築物及び工作物については、各特定行政庁の建築主事は、中間検査を省略する。また、前項各号に掲げる建築物の当該各号に掲げる法令規定について、竣工検査を合理化する。
3. 構造法令専門者を有する法令建築事務所又は法令建築事務所が業務提携するとして協会に届け出て行った階数5（地階を有する建築物は除く。）以下で、かつ、高さ20メートル（塔屋を除く。）以下の建築物及び工作物（当該建築物及び工作物で建築基準法第38条の特認を要するもの及び近畿建築行政会議構造審査取扱要領の対象とされるものを除く。）についての法令建築事務所の業務にかかる確認申請には、別に定める構造概要書を添付すれば、構造計算書の添付を要しないものとする。また、各特定行政庁がそれぞれ別に定めるところにより、ここに掲げる建築物以外の建築物に対しても構造計算書の添付を要しないものとする。
4. 各特定行政庁は、前3項の規定を実効あるものとするため、法令建築事務所の申請にかかる確認審査と事前相談の方式を定めるものとする。



「構造法令専門者制度の発足にあたって」

大阪府建築部建築指導課 吉村桂造構造係長

近年大阪では関西新空港の建設等大規模な事業が計画され実施に移され大阪の経済に活気を甦らせようとしています。一方では人々の生活の中に「ゆとり」や「うるおい」が求められ、よりよい街づくりや快適な環境作りが実施されています。このような情勢を一層よりよく推し進めるためには、人々が安全で安心して生活できる街づくりを基本としていなければなりません。すなわち多様な経済的社会的ニーズを満足させるためには建築物の安全性を確保することが前提になります。合理的な建築構造設計を行うためには、建築構造技術者は構造技術を総合的に把握した上で設計実務に際し、常に適確な対応を行うよう努めなければなりません。建築指導行政においては、周知の通り建築主事が行う業務は建築物が建築基準法

に適合しているかどうか審査することで、建築構造の合理的な安全性を逐一審査するには限界があります。建築構造の合理的な安全性を確保するのは、上述の通り建築構造技術者でなければなりません。このことを踏まえ、更に最近の建築指導行政の規制行政から誘導行政への変換の傾向に呼応して、建築構造技術者の構造設計技術を建築確認審査業務の中に位置付けて活用することの有効性が、行政及び設計者の間で日頃検討されてきました。その結果、このたび大阪府では法令事務所制度の中で構造法令専門者制度を導入することになりました。これは建築構造技術者として一定の技術資格を持った建築士（構造法令専門者）に対して、建築確認審査業務の一端を担ってもらえるように配慮した制度です。

この制度の主旨は、建築構造技術者が

建築指導行政側との間で信頼と協調の関係を結び、建築物の安全性確保のために、お互いに努力し、ひいては人々の生命、財産の安全の保証に、お互いに努力しようというものです。このような主旨を充分生かすために、建築構造技術者はより一層、建築こうそを技術の研さんに努力することはもとより、建築基準法の主旨を把握した上で、建築指導行政についての理解を深め、行政側とお互いに信頼し合って協調していくことが必要あります。またこの構造法令専門者制度が軌道にのり、行政との信頼と協調関係が建築構造技術者の技術向上につながり、建築構造技術者が社会的なより一層の信頼性を獲得することができるならば、それは、この制度の究極的目標とすることであり、行政としても望むところであります。



構造法令専門者制度について

平田定男氏（平田建築構造研究所長）に聞く

本日は此度発足した構造法令専門者制度についていろいろお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

Q：構造法令専門者とは何か、…について、どうお考えですか。

平田：以前に私は、構造士という名称で、

建設通信にこの制度を発表したことがあったのですが、構造士制度を作ることについては、当時は、まだかなり異論があった。その背後には、建築士の業務範囲の既得権が縮小されるのではないかとう考え方があったように思われる。だから時期尚早といわれた。

そこで私は、構造士という法令建築事務所制度の中で、法令とペアになって機能する範囲での資格ということでコンセンサスを得て、スタートすることにした。

Q：法令の業務の範囲での構造の職能という事ですね。

平田：そうです。構造設計とは、範囲の広いものであって、計算の前の構造計画、確認後の詳細設計等があ

る。その広範囲での構造士制度については、理解は得られなかったが、業務を法令に合致しているかどうかの確認を得る資格制度としたのです。

Q：構造法令専門者制度の生いたちについては、如何ですか。

平田：昭和48年に、法令建築事務所制度ができたとき、最初の制度要項に、法令建築士は構造の業務に堪能な人とペアになることにより、申請すれば特典が与えられると記されている。

当初私は、構造に堪能な人を選考する審査委員長になってくれていわれ、なっていた。しかし、顔をみてもわからないし、全然知らない人もあり、経歴書類のチェックだけでは不十分であり、審査のしようがなかった。法令建築士の方は、検定考査研修といったキチンとしたプロセスにより、資格が決められている。有能な構造士といっても、単なる有能だけで根拠がない。そこで、私は、ちゃんとした

構造士としての資格を作ることを提倡して来た。が、そのときは未だ理事会で同意が得られなかった。そのうちに、法令建築事務所から提出された確認申請書に構造のミスがかなりあるということが、行政の方から指摘された。法令建築事務所は特典として、2階建500m²以下は、構造計算書の添付の省略が認められていたが、更に業務範囲（特典）の拡大をめざす為には、何らかの改革が必要であるというムードが拡がって来た。

Q：この制度が道づけられたのは、やはり、情勢の変化ですか。

平田：そうです。59年4月より、4号ものの構造が無審査になり、法令建築事務所の特典がなくなった。そこで、その時点で、行政に特典の範囲の拡大を要請したら、有能な構造士に根拠づけをする為に、構造法令専門者制度を作ることを条件に、その拡大を認めようということになった。

選考については、初年度は、試験

でなく認定方法で決めることにした。書類選考で、判断出来ない人については、面接して、現在は自分自身で計算をしなくても、少なくとも人の作成したものをチェックする構造的知識があるかどうかをチェックした。

Q：次回からは、検定考査になるわけですね。

平田：そうです。それと、行政より、この制度を、より厳しく運営するよう言われています。

Q：そのほかに、生いたちの中で、考えられることは、ありますか。

平田：45年ごろの高度成長時期より、多くの建築確認申請があり、建設省の意向として、行革の関連もあり、単体規定を建築士に移譲することが、考えられた。

私も、原則的には、建築基準法の単体規定は、民間に移譲する方向に建築士会等が運動すべきであるという考え方をもっているし、の中でも、専門技術を要する構造の単体規定は、特にその必要性を感じている。

それから、構造士が時期尚早であれば、構造法令をまず作らうということであり、将来、土法改正で、構造士を作るステップとなればと考えることができる。

こうした考えは、法令建築事務所

制度ができる前からあった。法令での構造の規定としては、荷重、許容応力度それから荷重に対して、組合せがあり、それに対して、安全であるよう設計せよというだけである。応力算定の方法には、いろいろな考え方、方法がある。現在、行政の方では、基準書のようなものによって、その審査をしているけれども、基準といふものは、大体定型化した建物について、幅広く適用できるものであるから、一律に適用すると、不都合が生じる場合がある。従って、この範囲について、充分判断能力のある法令構造士に任せてほしいというのが、今回の主旨である。

Q：行政との関りあいの中の制度ですが、望まれることは。

平田：行政には、この制度の運用について、十分理解を示して、対処してほしいと思います。今回は、概要書の添付が義務付けられていますが、将来はもっと簡単なものになるよう要望していただきたいと思います。それには、我々の側も、技術者としてのモラルを守り、信頼を得るよう努力が必要です。権利の獲得の裏には、必ず義務が伴うという意識が大切だと思います。

Q：行政の構造担当者の会議などで、小規模よりも、大規模な建築物の

方の確認合理化の話がでていますが、これについては如何ですか。

平田：この制度ができて、5階建、高さ20mをこえる範囲についても、拡大できると条文に示している。だから今後更に構造法令専門者の中から、選考し、38条ものを除き進展させたい。

Q：この制度の全国普及については、どうお考えですか。

平田：これを一つのステップとして、専門構造士の事を、建築審議会の議題としていく。これをモーメントとして、全国普及につなげたいと考えている。建設省では、次の土法改正の準備が行われている。私も昨年委員として、委員会に出席した。東京でも、一級建築士として、何もかもできることを望む人が多く、未だ難しいが、専門構造士はできていくべきと思う。次の土法改正では未だと思うが、設備士制度ができているので、その程度（相談しなさい）位におちつくかもしれない。

Q：問合せなどがありますか。

平田：個人的に資料をくれといって来ている。広島、埼玉など。

□ 我々構造設計者は、今後共、この制度を活用し、更に進展、普及することを望みたいと思います。本日は、いろいろと御懇切なお話を有難うございました。

構造概要書について

用紙は、表紙及び一般事項等(構造種

別に応じ記入)が各1枚。鉄筋コンクリート造、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、壁式鉄筋コンクリート造、プレストレス

トコンクリート造が各2枚である。

下記に表紙と、一般事項等(鉄筋コンクリート造の場合)の書類を例示する。

構造概要書	
工事名	
設計年月 瞳和年月日	
申請者氏名	
監理設計事務所名	此中建築事務所 実益 務 電話番号 —
監理設計事務所名	電話番号 —
調査証明専門者氏名	(設計) 実益 務 (工事監査) 実益 務

目次	
I. 建物の概要 P.1	
I.1 計算の範囲 P.1	
I.2 構造計算 P.1	
I.3 施工監査 P.1	
I.4 施工監査の結果 P.2	
I.5 施工方針 P.2	
I.6 施工上の高不計算 P.2	
I.7 力算 P.4	
I.8 施工規定 P.4	
I.9 保木木工力 P.5	
(設計資料)	
付1. 基礎構造図、剖面図 P.	
付2. セン断面図 P.	
付3. 支承反力分布図 P.	
付4. 代表フレームの力分布 P.	
付5. 同上フレームの代表性 P.	
付6. 大きりの断面図 P.	
*構造概要書チャートリスト	
1. 建物の特徴 YES ○	
2. 施工監査 YES ○	
3. 施工監査の結果 NO ○	
4. 施工監査の結果 NO ○	
5. 施工監査の結果 NO ○	
6. 施工監査の結果 NO ○	
7. 施工監査の結果 NO ○	
8. 施工監査の結果 NO ○	
9. 施工監査の結果 NO ○	
10. 施工監査の結果 NO ○	
11. 施工監査の結果 NO ○	
*構造概要書チャートリスト	
1. 施工監査の結果 YES ○	
2. 施工監査の結果 NO ○	
3. 施工監査の結果 NO ○	
4. 施工監査の結果 NO ○	
5. 施工監査の結果 NO ○	
6. 施工監査の結果 NO ○	
7. 施工監査の結果 NO ○	
8. 施工監査の結果 NO ○	
9. 施工監査の結果 NO ○	
10. 施工監査の結果 NO ○	
11. 施工監査の結果 NO ○	

1. 建物の概要	
I. 建物の概要	
I.1 建物の概要	
I.2 建物の構造	
I.3 建物の施工監査	
I.4 建物の施工監査の結果	
I.5 建物の施工方針	
I.6 建物の施工上の高不計算	
I.7 建物の力算	
I.8 建物の施工規定	
I.9 建物の保木木工力	
(設計資料)	
付1. 基礎構造図、剖面図	
付2. セン断面図	
付3. 支承反力分布図	
付4. 代表フレームの力分布	
付5. 同上フレームの代表性	
付6. 大きりの断面図	
*構造概要書チャートリスト	
1. 施工監査の結果	
2. 施工監査の結果	
3. 施工監査の結果	
4. 施工監査の結果	
5. 施工監査の結果	
6. 施工監査の結果	
7. 施工監査の結果	
8. 施工監査の結果	
9. 施工監査の結果	
10. 施工監査の結果	
11. 施工監査の結果	

〈コラム〉

A Gaijin's Personal View of Japanese Engineers

Alan B. Clark



Working and conducting business with Japanese Engineers has been both rewarding and interesting. Before coming to Japan, I was told of the long hours and regular meetings that seem to be continuously held and where decisions are agreed rather than made. All of this was quite true and I soon had to adjust my method of thinking to the "Japanese way".

For the past 8 months I have worked directly with Japanese Engineers of all disciplines and ages. The younger "freshman" engineers seem very keen to learn but are quite happy to carry out tasks with little or no responsibility. The endless checking of drawings and documents ensure they fully understand practical and theoretical engineering which will give a good grounding but I often wonder if they will ever see the light at the end of the tunnel.

The ability to discuss and agree a method of working to the satisfaction of the customer and the job, I found to be most useful. I soon realized that the "Japanese way" was not that bad after all. My colleagues were very keen to compromise and learn from European engineering methods and ideas as I was to see a different approach which had put Japan at the top of the industrial nations.

Devotion to the company and the job was very apparent and if necessary, working until 8 or 9 pm would be carried out without hesitation. This was often the case with all the regulations and import requirements that needed checking.

My short stay will be fondly remembered for the kindness and hospitality bestowed upon me and I will look forward to future business with Japan and her Engineers.

●支部の動き

- 10/16 広報委員会—No.16の企画
- 10/16 総務委員会—懇親会の運営他
- 10/18 支部理事会—後半期の活動他
- 技術委員会分科会活動
鉄骨—9/24
RC—9/19、11/21
基礎—9/8、10/13、11/17
コンピューター—11/26
- 現場見学会
7/24 梅田センタービル、吉本ビル
ディング 参加者34名

- 9/24 大阪府立体育会館
参加者 35名
- 11/1 大阪文化服装学院(X型配筋)
参加者 26名
- 設立5周年記念講演会
11/18 於建設交流館 参加者130名
「木の心」法隆寺・法輪寺・薬師寺大工
西岡常一氏
「東と西の技術」京大名誉教授・元人
文科学研究所長 吉田光邦氏
- 司会 真塚事業委員長
- 懇親会

夢とロマンと

研究と

山田 稔



洪水のように送りとどけられる内外の学術雑誌。その中には、時々、ロマンの香り高く夢にみちみちたものにお目にかかることがあるけれど、近頃は、もはや滅多になく、骨の髥までしゃぶり尽くしガラとしか言いようのないものが滅法多い。

建築構造学などというものをやっていて、何が夢だ、何がロマンだと叱られるかもしれないが、結構、当人にとっては、それはそれで夢もふくらみ、ロマンもわく。建築構造実験なども、結構この顔のひとつ。思いもかけない現象を示して、私ども人間どもの浅智恵を笑ってたしなめてくれる。20年前の鉄筋コンクリート短柱のせん断爆裂にしてもそうだったし、最近のラーメンの崩壊過程での高次モードへの移行—加力方向とは逆方向への変形の進行—現象もこのひとつ。誠に楽しく勉強させてもらってきた。アメリカで今、こんな研究が流行っているから、ドイツで今度こんな論文が出たから一私もやる、では夢もロマンもあったものではない。研究の醍醐味は、何といっても、幾手先を見透せるかできる。「学ぶ」とは「真似ぶ」だと言う、これではクリエーションなど、どだい、ありえようはずもない。

若い世代にアピールするには、やはり、夢とロマンにみちみちた構造学であり構造技術であってほしいものである。

いつまでも、ロマンあふれる構造の研究に、ささやかな新年の夢を託している。

11/18 於建設交流館 参加者70名

来賓 吉田光邦氏、横尾義貴氏、五十嵐定義氏、石橋 實氏、桐石正史氏、岡崎秀昭氏、永松繁彦氏
司会 金沢正明氏

アトラクション クイズ「100人の構造家に聞きました」司会 川村佳則氏

• 第6回ゴルフ親睦会 11/6 伏尾ゴルフクラブ 参加者36名

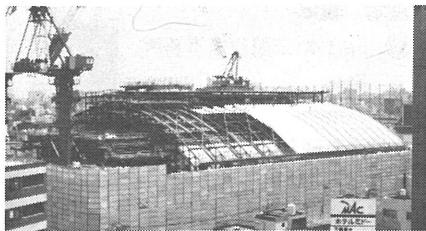
• 第1回畠墓同好会 11/29 於畠墓サロン「爛伽」(駅前第3ビル) 参加者15名

大阪府立体育館を見学して

境 敏博

日中は、まだ残暑の感が強い9月24日、地下鉄「なんば」の雑踏を抜け、3分程度現場に着いた。付近は工事中のためか、案外人通りは少ない。現場事務所の2階で日建設計の山口氏より、建築概要、平面計画、構造計画、施工手順等の説明を受ける。大相撲の春場所のイメージが強いが、今後は多目的ホールとしての機能を備えた体育館である。平面計画では市街地のため周辺スペースが少なく、従って、1階はピロティ等開放的空間を多くとり、メイン競技場は2階である。

76.8×58.35mの大屋根を支える直下の架構は、四隅にL型の耐震壁を設け、下部へと荷重が伝達される様になっている。76.8mにかかるキールトラス（2本 H=6.3m）も大きいが、開口、客席のプラン上、妻側、桁行梁もかなり大きい。山口氏の説明では、単純明快な架構で一見誰にでも設計出来そうだが、日頃せいぜい10m前後のスパンをいじくりまわして一どちらかと言えばあまり感動もなく事務的に処理して一いる事の多



い凡人には、その感覚、構造センスはすぐには真似が出来ないと思った。この種の建物は、構造設計なくしては絶対に実現し得ないものであり、構造計画、コスト、施工方法等全てに亘って、構造設計者がもっとも腕のふるえるプロジェクトであろう。

1時間程の説明の後現場へ。丁度、仮設架台の解体中で仕上工事と併行し、真に工事の最盛期。構懸の見学会は軸体が主であるが、反面、仕上げも見たいし、工事の進捗とのタイミングが難しい。4階の客席より全体が見渡せる。大空間の施工は仮設計画が大変である。上部主体の鉄骨1,100tに対して、仮設鋼材800tと聞く。いかに仮設計画、その安全性と経済性が大切か。各所にアイデアが盛り込まれているのだろう。特許、実用新案の5件や6件は申請しているに違いない、と考えながら……大きな建築を見るのは

本当に楽しい。次に地下へ案内される。地下工事が伴うと、作業条件は厳しい。コンクリート、モルタル、溶接、ペンキ等の臭い、ホコリ、湿気、多くの人々が大変である。地下2階にも柔道道場、第2競技場の大空間があり、浮力防止のため版厚2mのコンクリート自重で抵抗させている。

再度事務所に戻り質疑応答。仮設のこと、たわみ量、解析方法、外壁、屋根、床材等々、建築74億、総工事費110億、軸体の歩掛りも聞く。設備についても少し詳しくと思ったが、当方設備オンチな面もありいつもの様に質問せず。しかし、楽しい有意義な見学会であった。関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

62年2月オープンなので3月にはこの新しい体育館で、1階にはお茶屋さんが並び、2階では空調のきいた競技場でパッと明るい華やいだ春場所が興行されることであろう。目に浮かぶようだ。多くのお客様が、すばらしい体育館に目を見張るに違いない。しかし、その何%の人が、工事にたずさわった人々の苦労と喜びを知ってくれるだろうか、と思いつつ、また「なんば」の雑踏に戻ると、現実に引きもどされてしまった。 61. 9. 27記

「団碁」同好会誕生！

貧不得勝 入界宜緩
巧彼顧我 棄子争先
捨子就大 逢危須棄
慎勿輕速 動須相応
彼強自保 勢弧取和

「団碁十語」より

構造家懇談会関西支部が設立して5年が経過しました。

この間、事業及び技術委員会の活発な活動が行われておりますが、この成果は

支部事業委員会

会員の皆様の理解と積極的な行動によるものではないでしょうか。又、今後、この活動を維持し、更に発展させるには、会の運営に対してより多数の協力者が必要となってくるものと思われます。

団碁同好会はこの様な事をふまえ、誕生する訳ですが、これによって、会員間の親交の幅がますます広がっていく事を期待し望んでいる次第であります。

「高齢化社会」に於ける「老人性痴呆

症」は大きな社会問題となっている昨今です。長生きできても「ボケ」てしまったらどうする事もならないわけです。そこで、「団碁」は昔から頭の体操（中国では団碁を体育の競技種目の一つとしております。）の王様と言われ、手先を動かし頭を使えば、心身の退化のみならず、「ボケ」防止にも役立つのではないか。

皆さん、1年に1～2回石を握って「小宇宙」のツアードに参加しませんか？

兵庫、京都、和歌山、滋賀、奈良各府県の会員の方々、テーマアンケートに御協力有難うございました。

なお、都合により各位より寄せられたテーマについては、次号（新春号）以降にて、企画編集させて頂くことになりましたので、御諒承下さいますようお願いいたします。

テーマの案としては、「構造設計者として、日常考えていること」、「作品の紹介」、「行政との懇談会」、「コンピューターの利用、監理のあり方、など」、「町並保全」、「設計で困っていることを出し合う」その他がでています。

●事務局よりのお知らせ

- ・団碁同好会（世話人山田裕治氏）が発足しました。ふるってご参加下さい。他にご希望の同好会がありましたら事務局迄ご連絡下さい。
- ・J S C A 関西構造家賞の選考（3/1～3/31）が近づきました。会員の推薦又は応募でも結構です。2/14(土)迄に業績の内容を説明できる資料（頁数、サイズは不問）とその概要および推薦の場合は100字程度の推薦文を添えて事務局（川崎建築構造研究所）迄お送り下さい。

●会員の紹介

稻葉 繁夫

(勤) 繁建築構造設計事務所

(趣) 読書、ゴルフ、

マージャン



私は構造設計をしていまして、日頃感じますには、構造の人々が一致団結して向上等も大切ですが、我々も意匠等と相互理解する事により、構造設計も適切に評価していただけると思います。それに多種多才の人々が入会されています建築士会に入って活動していただけたらと思います。

私も現在、大阪府建築土会青年委員会で活動させてもらっています。

田中 道夫

(勤) 嵐熊谷組大阪支店

建築設計部構造課

(趣) テニス、詩吟



好きな言葉に「考えるのは平常のこと。席に臨みて間髪を入れず」(芭蕉)があります。構造設計業務が経済活動の一端であることを考え合わせると、建物の価値バランスを短時間に判断し設計を進めていく行為はまさにこの言葉の如しと思います。要は平常の精進あるのみなですぐ……。

第6回構造家懇談会関西支部

ゴルフ親睦会 報告

紅葉が素晴らしい、秋晴れの下、西コースの1番ティーから、デフェンディングチャンピオンの山口さんの打つスマートボールが大空に舞い上がり、総勢33名の拍手で上記のコンペが開催されました。成績は別表の通りです。

昨秋第4回で9アンダーを出された宮野さんが、今回も5アンダーで優勝されました。おめでとうございます。大山生れの長田さんもバーブレーで第5位に入賞され健闘されました。今回の平均的ストロークは102.5で毎回僅かづつ上昇しています。グロス90を切る人は9人で、グロス110を越える人と同数です。

これからゴルフを始めようとする人も、この成績を見て、優勝を狙って大いに参加して下さい。

(真塚達夫)

ニヤピン 西 青木、奥村 東 真塚、梅木

ドラゴン 西 森 東 青木

次回ハンディ 宮野 20、安田 15、浦川 12

平均ストローク 102.5

宮本 義博

(勤) (有)宮本・三嶋建築事務所

所長



構造設計と言うのは、AO化の著しい普及をみる今日でも大学卒業当時とかわらず忙しい職種です。趣味は時間でできればと思っていましたが、所詮叶わぬ願いと知り2年前よりゴルフをはじめました。練習時間がなく、即ゴルフ場へ出かけ、スコアに拘わらなければ、私にとっては最良のストレス解消です。

藤田 幸司

(勤) 藤田建築構造事務所



夜明前から早朝にかけて

ひとりでロングドライブをするのが好きです。

渓流釣りで人気のない山道を辿ると、足元のマムシに驚いたり、転倒したりですが事故を起すと帰れなくなるので注意しています。これからは紅葉も美しくなり、木の実やむかごを探する楽しみもあり、山野草の名称を知る興味もあります。

常松 豪

(勤) 嵐長谷川工務店

技術開発部

(趣) 釣り



スイミングスクールに通い始めて2年半、当初の目的であったシェイプアップは、いまだ達成されておりませんが、体は頗る快調、ゴルフはパワーアップがなされて飛距離増大と良い事づくめです。

皆さんも一度始められては。

渡辺 博

(勤) 新日本製鉄(株)

大阪営業所



(趣) 登山、少林寺拳法、

居合道

建築構造用鋼材(H形鋼、厚板鋼管、コラム材等)について、製品の改良及び新製品の開発を進めて行きたいと考えております。会員の皆様方の貴重な御意見をお聞かせ下さい。

* お詫び 前号の「会員の紹介」で、日下部氏と前田氏の写真が入れ違いでしたので、訂正でお詫びします。

成績表 昭和61年11月6日(暗) 於伏尾台GC 参加33名(★印は初参加)

	氏名(勤務先)	西	東	GROSS	H.D	NET	RANK
1	宮野 篠三(オリエンタルコンクリート)	46	49	95	28	67	優勝
2	安田 光世(安田建築)	45	43	88	19	69	2位
3	★浦川 盛司(川崎重工)	42	42	84	14	70	3〃
4	★浅沼 勝(横河橋梁)	44	44	88	18	70	4〃
5	長田 正雄(長田建築)	44	50	94	22	72	5〃
6	梅木 信正(住金物産)	39	41	80	7	73	
7	中東 達男(ジヤス)	52	49	101	28	73	7位
8	広浜 武雄(新日本鉄)	43	43	86	13	73	
9	徳永 雄一郎(オリエンタルコンクリート)	55	54	109	36	73	
10	★青木 仁(大洋コンクリート)	46	45	91	18	73	10位
11	★高橋 尚(竹中工務店)	52	52	104	30	74	
12	★森 誠夫(春木鉄工所)	46	43	89	15	74	
13	真塚 達夫(東畑建築)	42	43	85	11	74	
14	谷尾 俊弘(イオリ建築)	42	53	95	21	74	
15	川村 佳則(川村構造)	46	49	95	20	75	15位
16	山口 和成(松尾構造)	42	46	88	13	75	
17	平見 稲(丸五基礎)	47	51	98	23	75	
18	西座 広昌(農南製作所)	44	53	97	22	75	
19	丸岡 義臣(竹中工務店)	54	60	114	36	78	
20	馬瀬 芳知(馬瀬構造)	42	44	86	7	79	20位
21	俣野 博(竹中工務店)	59	56	115	36	79	
22	藪内 貞男(武智工務所)	45	48	93	13	80	
23	日下 英雄(日下構造)	49	52	101	20	81	
24	伊藤 孝(伊藤構造)	50	52	102	21	81	
25	奥村 寿三雄(奥村構造)	50	58	108	26	82	25位
26	渡辺 博(新日本鉄)	52	56	108	22	86	
27	松浦 英一(日本コンクリート)	57	64	121	30	91	
28	小島 明(片山鉄工所)	63	59	122	30	92	
29	三好 裕司(ユニオンシステム)	63	66	129	36	93	
30	★佐久間 周治(佐久間構造)	69	65	134	40	94	
31	川村 敏一(久保田鉄工)	66	66	132	36	96	
32	勝丸 文彦(機造計画)	63	59	122	24	98	B.B
33	菊田 久(高田機工)	57	73	130	26	104	

●編集雑感

ストラクチャーカンサイ。第16号。約1ヶ月遅れで発行となりました。

広報委員を経験し、その企画から編集

の苦労の一部分が分りました。会員皆様からの提案、要望、助言の大切さが痛感されました。

今後共、大いに広報委員を利用し、より充実した広報になる様御協力お願いします。(広報委員)

発行 構造家懇談会関西支部事務局
川崎建築構造研究所 TEL 231-3112